

(電子メール施行)
環整第 1478-5 号
令和 2 年 3 月 10 日

一般社団法人兵庫県水質保全センター 会長 }
兵庫県環境事業商工組合 理事長 } 様
兵庫県環境整備事業協同組合 理事長 }

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課長

浄化槽法の一部を改正する法律等の施行について (通知)

このことについて、別添 1 のとおり令和 2 年 3 月 5 日付け環循適発第 20030518 号により環境省環境再生・資源循環局長から通知がありました。また、別添 2 のとおり同日付け環循適発第 20030519 号により環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長から通知がありましたので、お知らせします。

【添付資料】

- 別添 1 環境省環境再生・資源循環局長通知
「浄化槽法の一部を改正する法律等の施行について(通知)」
- 別添 2 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長通知
「浄化槽法の一部を改正する法律等の施行について(通知)」
- 別添 3 令和 2 年 3 月 2 日環循適発第 2003027 号環境大臣決定
「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」

【問い合わせ先】

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課
循環型社会推進班 (松岡)
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL:078-362-3279 (直通)、FAX:078-362-4189